

1 基本情報

施策名	2 - 1 「かかわれる農」のまちづくり				戦略名	みどり活用プロジェクト			
担当	主担当部	市民環境経済部	主担当課	産業振興課					
	部長名	岡田 光一	関係課						

2 取組目標(Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●農業をまちの活性化のための資源として積極的に支援し、生産と消費の経済循環など産業が連携する活力あるまちづくりを進めます。 ●農工商や産学官の連携、農産物の消費や農業体験など、市内外の人が多様な形で白井市の農にかかわれる取組を進めます。
求める成果	魅力ある農業と農業に親しめる活動がバランスよく展開され、競争力ある産地を形成し、農業と農地を維持できる。 →農（業）による健全なみどりが豊かなまちになる。

3 令和4年(2022年)度取組状況(Do①)

取組1 多様な形態の農業経営と担い手の支援

取組方針	地域での多様な形態での農業経営のしくみづくりを進めます。また、農業事業者と連携して新規就農者を育成するための講習会を開催するなど、農業の担い手づくりを進めます。					
求める取組成果	担い手が確保され、安定的な農業経営ができる環境が整う。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会や県農業事務所と連携し、就農希望者への農地の斡旋や独立に向けた研修先農家の紹介などの支援を行った。 ・民間農業スクールと連携して新規就農者支援講座を開催し、16名の就農希望者等が参加した。 ・農業委員会と連携し、中心的担い手等への農地利用集積を行った。 ・平塚地区において地域計画（農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、5年後、10年後、誰がどのように農地を使って農業を続けていくのかを地区の話し合いに基づきまとめる計画）に係る話し合い等を実施した。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	1	就農支援事業	改善して継続	2	農地集積支援事業	改善して継続

取組2 農工商や産学官の連携による農産物の高付加価値化やブランド化

取組方針	農工商や産学官が連携することにより、付加価値の高い農産物の開発や販売ルートの確保を進めます。					
求める取組成果	白井産農産物の競争力が高まり、農業所得の向上、農業経営の安定化が進む。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「しろい梨」については、しろい梨ポータルサイトや地域情報サイト「しろいまっち」等での情報発信、農産物直売所マップの配布、電車内中吊り広告の掲出等様々なチャンネルを使ってPRを実施した。 ・コンビニエンスストア等と連携し、白井の農産物を活用した商品開発の検討。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	3	農産物ブランド化推進事業	改善して継続			

取組3 白井産農産物の販売の場や販売形態の充実

取組方針	駅周辺や地域のほか、近隣市をはじめ広域的に販売の場を充実するとともに、消費者ニーズに応じた販売形態の多様化を進めます。					
求める取組成果	白井産農産物の競争力が高まり、農業所得の向上、農業経営の安定化が進む。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな販売チャンネルに係る検討 ・コンビニエンスストア等と連携し、白井の農産物を活用した商品開発の検討。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	4	農産物流通販売拡大事業	改善して継続			

取組4 だれもが農に親しめる環境づくり

取組方針	農家などと連携して、市民農園・体験型農園の開設を支援するとともに、農業体験など農に触れる場づくりを進めます。					
求める取組成果	農地が有効に活用される。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の市民農園（2園）を広報やHPで周知した。 ・農家に対して、耕作していない農地などを活用して、市民農園の開設を考えてもらうためにHPで働きかけを行った。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	5	市民農園・体験型農園開設支援事業	改善して継続			

4 施策展開の状況(Do②)

改善した取組	・地域情報サイト「しろいまっち」でPRを実施した。
他分野他施策との連携	・秘書課等と連携して、中山競馬場白井特別やNECグリーンロケッツホストタウンデーで、市特産品である梨や自然薯のPR・販売を行った。
市民等との情報共有、参加・協働	

5 施策推進コスト(Do③)						(千円、%)
年度 項目	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
事業費	8,200	799	3,365	1,567	1,665	
正職員人件費	2,241	2,219	2,312	2,312	2,312	
合計	10,441	3,018	5,677	3,879	3,977	
プロジェクト 内割合	63.3%	33.4%	46.1%	9.5%	7.4%	

6 1次評価 (Check①&Action①) (目標値設定の考え方は白井市第5次総合計画後期基本計画書の82頁を参照ください)

	指標名	単位	基準値/基準年度		目標値	実績値				
					R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
定量的評価	新規就農者数(累計)	人	-	-	20	1	4			
	農業産出額	億円	53.0	H29 (2017)	増加	32.8	39.1			
	梨の農協出荷量	トン	2,623.4	R1 (2019)	3,000	2,302	2,317			
	梨の改植・新植面積(累計)	ha	-	-	6.8	0.97	4.61			
	白井産農産物を積極的に購入する市民の割合	%	20.3	R1 (2019)	増加	10.2	5.8			
	指成 標果	耕地面積	ha	1,060	R1 (2019)	1060.0	1,040.0	1,040.0		
定性的評価	<p>・「多様な形態の農業経営と担い手への支援」では、就農支援講座等の参加者は多いが、新規就農者まではなかなか進んでいない。また、農地集積についても、将来設計図となる地域計画の策定が進んでいない。</p> <p>・「農商工や産学官の連携による農産物の高付加価値化やブランド化」では、ブランド化の根幹をなす生産者に、計画で定めた基本方針やブランド展開が浸透していないことから、引き続きブランドイメージや目標の検討・共有を検討していく必要がある。</p> <p>・「農産物の販売の場や販売形態の充実」では、駅前や既存の商業施設など既存の場所で販売の場を拡充することは難しい。</p> <p>・「だれもが農に頼り続ける環境づくり」では、開設手続きと市のPRチャンネルを使った周知だけの支援では、新たな市民農園を増やしていくのは難しい。</p>									
	内部要因				外部要因					
遅れている取組の原因	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に農業従事者の減少や耕作放棄地が増加している中、当市においても各種事業に取り組んでいるが改善までには時間を要する。 				<ul style="list-style-type: none"> 講座等を活用して新規就農者(非農家からの)を増やしていくだけでは、耕作放棄地の増加は止まらない。 地域計画の策定は、農地所有者(土地持ち非農家も含めた)の話し合いが進まないため策定できない。 ブランド化は生産者が主役になってもらう必要がある。 					
施策を取り巻く環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な問題になるが、農業従事者の高齢化と後継者不足により従事者が減少しており、減少に伴って耕作放棄地も増えている。 農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、公表する地域計画(人・農地プランの実質化)については、農業経営基盤強化促進法が改正され、農用地がある地区については、令和7年3月31日までの間に策定することとなった。 農地法第3条の許可要件である下限要件面積が令和5年4月1日に撤廃された。 									
課題	喫緊の課題					中長期的な課題				
	<ul style="list-style-type: none"> 今までにない多様な形態の農業経営と担い手の検討。 生産者を主体としたブランドイメージや目標の検討・共有。 地域計画(人・農地プランの実質化)の策定。 					<ul style="list-style-type: none"> 地域計画(人・農地プランの実質化)の策定。 新たな販売チャンネルの検討。 市民農園等開設の際の新たな支援方法の検討。 				
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性					中長期的な方向性				
	<ul style="list-style-type: none"> 農業系企業やマイクロファーマーなどの多様な形態の農業経営と担い手の検討。 ブランド化については梨を進めてきているが、生産者団体が確立されている自然薯等を含めて生産者団体と意見交換を行い、ブランド化に向けて検討する。 地域計画を策定する必要がある地域全域にアンケートを実施し、地域農業の将来に意識の高い地区から策定を進める。 					<ul style="list-style-type: none"> 農業系企業やマイクロファーマーなどの多様な形態の農業経営と担い手の検討。企業の需要について、意向や条件等の調査を実施する。 ブランド化については梨を進めてきているが、生産者団体が確立されている自然薯等を含めて生産者団体と意見交換を行い、ブランド化に向けて検討する。 地域計画を策定する必要がある地域全域にアンケートを実施し、地域農業の将来に意識の高い地区から策定を進める。 企業誘致等と連携した販売チャンネルを検討する。 市民農園等開設の際の新たな設備投資支援の検討。 				
進め方	<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大									
	<ul style="list-style-type: none"> 農業系企業やマイクロファーマーなどの多様な形態の農業経営と担い手の検討。 ブランド化については梨を進めてきたが、生産者団体が確立されている自然薯等を含めて生産者団体と意見交換を行い、ブランド化に向けて検討する。 地域計画を策定する必要がある地域全域にアンケートを実施し、地域農業の将来に意識の高い地区から策定を進める。 企業誘致等と連携した販売チャンネルを検討する。特に施策3-1都市拠点にぎわうまちづくりにおける「駅周辺地域活性化事業」と連携し、集客力のある駅周辺での販売チャンネルを検討する。 市民農園等開設の際の新たな設備投資支援の検討。 <p>以上のような取組を進めることで、市内農業の活性化を図っていく。</p>									

7 2次評価 (Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定める地域計画の策定に当たっては、農業者等の機運を高めていく必要はあるが、併せて策定スケジュールや策定に向けて協議する区域などを設定する必要がある。
- ・全国的な課題である農業従事者の高齢化や後継者不足を解消するため、マイクロファーマーなど多様な担い手を検討することは施策の方向性として良いと思われる。
- ・農産物のブランド化により市内外の需要を高めて市内農産物の価値を高めることと、所得の向上により新規就農者を増加させ需要に対する供給量を確保することなどにより、農業者の減少や後継者の確保につなげる必要がある。

8 3次評価 (Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

- 総合評価は「C評価（やや劣っている）」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。
- ①農業振興のトータル的なコンセプトとロードマップを明確にし、具体的な戦略のもとに施策を展開していくこと。
 - ②新規就農者・若者後継者など農にかかわるターゲット層に応じた支援・連携を図ること。
 - ③販路拡大や6次産業化に向けた積極的な働きかけを行い、市内外の関係者・希望者が積極的に携わっていくことができる道筋を作っていくこと。
 - ④梨農家が減少していく将来を見越した上で、梨のブランド化の必要性を農家に理解してもらうよう進めること。

9 3次評価の改善意見等への対応

【令和6年度までに取り組む事項】

- ①令和5年4月1日から経営規模の大小にかかわらず意欲をもって農業に新規参入する人を地域内外から取り込むことを促進するため、農地法の下限面積要件がなくなったことから、今後は専業農家としての担い手だけでなく、兼業や農業法人の就農など様々な形態で農業に携わる担い手の育成を行っていく。
- ②農地法の下限面積要件がなくなったことで就農しやすくなったことから、新たな担い手に対してどのような方法で育成することで継続した就農につなげることができるか、また農地の確保や補助金などの支援方法の検討を行う。
- ③現在、1～3次産業が個々に動いていることから、将来的には一貫して実施できるように流通販売の見直しや事業展開等について検討を行う。
- ④梨農家や市民、専門家等などにより、「しろいの梨」のブランド力向上や維持等について話し合う外部（任意）組織の設立を目指す。

【中長期的に取り組む事項】

- ①農業委員会と協力し多様な形態で就農する担い手への農地のマッチングを行うこと、農地を集約し地域の中心的担い手等へのマッチングを行うこと、農業系企業の進出について調査し可能な企業の誘致を行うことで、市農業の活性化を図る。
 - ②継続した就農ができるよう検討した結果を踏まえて、新規就農者や若者の後継者等に対して半農半X、マイクロファーマーなどの導入に繋げることができるように支援策を充実させていく。
 - ③関係機関と連携し、消費者に受け入れやすい販売方法（ネット通販や近距離の宅配等）、市場流通販路以外での新たな流通販路を確保し、ニーズに合った販路を充実させていく。
 - ④外部組織により「しろいの梨」のブランド化等について検討を行い、その検討を基本とした取組を行いながら問題点や改善を行うPDC Aサイクルの構築を行う。
- また、産官学の連携によるロボット技術やICTを活用したスマート農業の検討を行う。